

施策名		Ⅳ 行政経営		総合計画審議会からの施策目標の実現に向けた講評等		
R9年度末にめざす状態（施策目標）【P】		財政規律を維持しながら、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方・働き方ができている		進捗度	C	
【進捗度】 A：4年後にめざす状態をすでに実現している、B：4年後にめざす状態の実現に向けて大変順調に進んでいる、C：4年後にめざす状態の実現に向けて概ね順調に進んでいる、D：4年後にめざす状態の実現には努力が必要である、E：4年後にめざす状態の実現には相当努力が必要である						
(1)持続可能な財政の運営						
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】				施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
ふるさと納税における新規返礼品の獲得や寄附の使いみちを充実することで、目標値を上回る寄附などによる歳入額を獲得、また、総合計画と行財政改革が連動する運用を行って、総合計画に掲げるまちづくりの目標の実現と職員の改革意識醸成を図り、財政規律を維持した。総合計画の改定にあたっては、総合計画審議会や行政改革推進委員会において適切な進行管理方法に関する審議を行い、毎年度PDCAサイクルによる進行管理で、社会や住民ニーズの変化に対応できる仕事の進め方ができる体制が作られた。				No.1	行政改革の推進	寄附などによる歳入額 193,521千円
				No.6	第6次生駒市総合計画の推進	審議会及び委員会での審議 市民等に共有するための冊子作成
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】				施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
ふるさと納税や企業版ふるさと納税等の収益確保策について、社会や住民ニーズの変化に対応するために、本市がおかれている現状の把握や他自治体との比較が十分にできていない。 健全な財政運営と計画の推進には、総合計画の内容や財政状況などを市民にわかりやすく説明し、理解を得ることが必要であるが、認知・共有についてハードルがあり、認知度を向上するための十分なPRが行えていない。				収益確保策について、現状を把握するための返礼品提供事業者へのヒアリングや他自治体の先進事例を調査し、本市に有効な施策について次年度以降取り入れていく。 総合計画に定める将来都市像を認知・共有するためPR動画を作成し、市民へのPRを積極的に行う。		
(2)ファシリティマネジメントの推進						
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】				施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
公共施設の適正配置、機能集約による利便性向上の観点から、総合計画や都市計画マスタープランに基づき生駒駅前周辺における事業再配置の準備を整えた。また、社会のニーズを踏まえた土地建物の利活用を行うため、事業者へサウンディング調査を実施し、民間活力の活用に向けて積極的な利活用案の提案を受け、市では想定されていなかった課題点も浮き彫りとなった。 住民ニーズの変化に対応するため、公共施設に関するアンケート調査及び市民ワークショップを行い、市民の公共施設マネジメントに対する認知度、施設の利用状況、施設の廃止や複合化等についての考えを把握した。				No.3	公共施設マネジメントの推進	土地建物の利活用と適正配置検討に伴うサウンディング調査（9社参加）
				No.4	公共施設マネジメントに関する計画の改定	公共施設に関するアンケート調査（発送：3,000通、回収率：55.3%）市民ワークショップ（2回実施）
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】				施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
土地建物の利活用の方向性が定まっていない。 市民アンケート調査では、公共施設のマネジメントに対する取り組みには賛成であるが、身近な施設のマネジメントに理解を得るための方策が整えられていない。				サウンディング調査で得られた民間事業者からの提案と、庁内での公共施設の利活用の方針を合わせて、具体的な事業の方向性を決定していく。 市民アンケート調査及び令和7年度に実施する市民ワークショップで公共施設マネジメントを推進するための課題解決方法を探り、公共施設等総合管理計画の改定に反映させる。		
(3)情報公開による開かれた市政の推進						
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】				施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
開かれた市政を推進するため、行政改革委員会で取扱うテーマに関する市民参加型ワークショップを実施し、市民が「自分ごと」として行政施策を捉え始めているなど、気づきを得ることができた。 また、総合計画に基づく、PDCAサイクルによる行政マネジメントシステムを構築・運用するため、総合計画審議会の審議により、計画と財政、行政組織が透明性を持って連動する仕組み、規律ある行財政運営の方針を確立した。 情報公開条例に基づき、行政文書を適正に管理するとともに、行政文書の開示請求に適切に対応した。				No.1	行政改革の推進	行政改革推進委員会の開催（2回） 市民ワークショップの試行的実施（2回）
				No.6	第6次生駒市総合計画の推進	審議会での審議 市民等に共有するための冊子作成
				-	情報公開制度の運用	開示請求等件数：148件
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】				施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
ワークショップについて、オンラインプラットフォームを活用するなど実施方法に工夫を凝らしたものの、十分な応募者を集めることができなかった。また、ワークショップの意見を行政改革の評価プロセスに反映できる仕組みの構築ができていない。総合計画に基づく行財政運営のプロセスそのものの市民認知・共有についてハードルが高い。行政文書の開示請求手続について、窓口や郵送での受付を行っているが、オンライン手続は整備されていない。				毎年度実施する行政評価のプロセスに対し、市民ワークショップの導入を試行的に行い検討したが、今後スケジュールや企画内容等を再検討する。 総合計画に定める将来都市像を認知・共有するためPR動画を作成し、市民へのPRを積極的に行う。 開示請求手続のオンライン化を検討する。		
(4)行政課題に対応できる組織・職場環境づくり						
施策目標の実現に向けて得られた成果【C】				施策目標の実現に効果のあった取組【D】		取組による効果の内容とその根拠【D】
多様な行政課題に対応する職場環境づくりに向けたオフィス改革に取り組み、機能的な環境整備のための指針を策定した。 社会の変化に対応できるよう、各職員のライフスタイルに応じた柔軟な働き方を可能とする完全フレックスタイム制度の導入に向けて、新たな勤務情報システムの構築やオンラインタイムレコーダー等の機器の設置など事前準備を行った。また、障がい者である職員が各々の特性に応じて働き、その能力を発揮して生き生きと活躍できるよう、障がい者任用の専門家による相談支援業務や「障がい者雇用理解研修」を実施した。				No.5	オフィス改革	部門間の連携や多様な働き方が可能となる職場環境整備のための指針を策定
				No.7	完全フレックスタイム制導入と勤怠管理の効率化	勤務情報システムの構築・タイムレコーダー機器整備 例規の整備（27カ所）
				No.11	障がい者任用・定着支援業務	相談支援15回（2～4人/回）、障がい者雇用理解研修1回実施
施策目標の実現に向けて解決すべき課題【C】				施策目標の実現に向けた今後の取組の方向性【A】		
オフィス改革において、レイアウト変更や備品購入などの整備費用が多大である。 職員の働きやすい環境整備のため、新しい勤務情報システムやタイムレコーダー等の機器の設置などハード面の準備は終わったが、完全フレックスタイム制度の制度構築ができていない。 障がい者である職員が長期的に安心して働き続けられる環境を整えるための、明確かつ継続的な支援体制ができていない。				既存備品の転用など、費用を抑えた実施方法を検討する。 完全フレックスタイム制度の導入に向け、当該制度の運用方針を定め、例規改正や勤務情報システムの設定を行ったうえで、職員に利用してもらえるよう制度周知を行っていく。 障がい者である職員が自らの能力や意欲に応じてステップアップできる環境（ステップアップ制度による任用）を整えるとともに、障がい者である職員や受入れ所属の職員の相談支援・定着支援業務を継続的に実施する。		

《参考》めざす状態に対する市民実感度	
「そう思う」＋「どちらかというと思う」と回答した人の割合	
【R6.8月】 18.4%	（参考）前回値 －